

「八代くま川祭り」運営補助業務委託仕様書

1. 委託事業名

「八代くま川祭り」運営補助業務委託

2. 業務の目的

当業務は、「八代くま川祭り」の開催にあたり、専門性を活かした手法により、主催者の補助を行い、円滑な運営に資することを目的とする。

3. 委託期間

契約締結の日から令和5年8月31日（木）まで

4. イベントの実施日

令和5年8月4日（金）及び令和5年8月5日（土）

5. 業務委託内容

受託者は、下記の業務内容を遂行するものとする。

※リース料、設置・撤去費、消耗品費も含むものとする。

（1）運営管理業務

- ・実行委員会の指示に従い、八代くま川祭り総踊り当日に関する全体の運営の補助を行うこと。
- ・総踊りにおいて、事件や事故等が発生しないように、十分な安全対策を行うこと。
- ・契約後、速やかに業務委託全体の工程表を作成し、提出すること。

（2）総合司会の提案

- ・総踊りの参加者・観覧者が楽しめるよう、八代くま川祭りの総合司会としてふさわしい総合司会を提案すること。
- ・第56回総合司会候補：まさやん氏、糸永有希氏

（参考）過去大会総合司会リスト

| 開催回 | 司会者 |
|------|-------------------|
| 第48回 | ばってん城次氏、山本紗英子氏 |
| 第49回 | 中華首藤氏、緒方由美（おがっち）氏 |
| 第50回 | 中華首藤氏、林田雪菜氏 |
| 第51回 | 太田弘樹氏、林田雪菜氏 |
| 第52回 | まさやん氏、糸永有希氏 |

(3) ノベルティグッズの作成

- ・うちの作成（作成枚数） 5,000本
うちのデザインについては委託業者が決定後、発注者が指示するものとする。

(4) 会場設営業務

ア) ステージ設営

八代くま川祭りメイン会場にステージの設営を行う。

ステージについて、以下の条件を満たすこと（別紙2参照）

- ・雨天対策用の屋根が付属していること
- ・大人15人程度が同時に登壇としても可能であること
- ・音響・照明が付属していること

（設置場所） 本部 1か所

（必要サイズ） 幅 9.4m×長さ 5m×高さ 1.2m程度

※装飾の内容については、発注者と協議を行い、決定すること

イ) 音響・照明設営

音響・照明設営については、以下の条件を満たす機材を提案すること。

- ・市民総通りにおいて、会場内で音が聞き取れかつ、踊りの支障となる「音ずれ」が出ないような音響設備であること。
- ・参加者および見学者が安全に移動できるよう照明を設置すること。
- ・発電機については、予算の範囲で必要に応じた数量を設置すること。
- ・必要に応じて歩行者、参加者、ケーブルの安全対策を行う事。

※提出の際はイメージとなる図面等を提出すること。

（会場）総延長：約550m 道幅（4車線）：約12m（別紙3参照）

ウ) テント・長机・椅子設営

本部テント等で利用する長机・椅子を設営する。

- ・テント（白色）

（予定数量）受付用2張、音響用1張、警察用1張、来賓用1張、観覧席用6張

（サイズ）2間×3間：10張、1間×1.5間：1張

（その他）テント設営の際には強風対策も併せて行うこと。

- ・長机

（予定数量）本部用12台、受付用4台、音響用4台、警察用4台、来賓用4台
観覧席用24台、予備10台

（サイズ）1,800mm×450mm

・椅子

(予定数量) 本部用20脚、受付用5脚、音響用8脚、警察用12脚、
来賓用8脚、ステージ用15脚、観覧席用72脚、予備15脚

エ) 仮設トイレ設営

会場内のトイレ不足を解消するため、仮設トイレを設置する。

・委託業務内容

1. 運搬、設置及び撤去作業
2. トイレ汲み取り作業
3. 祭り開催中の水補給・ペーパー管理・メンテナンス
4. トイレのトラブル(紙詰まり、落とし物等)の対応

・仮設トイレ(汲み取りを含む)の設置内容

- | | |
|---------------------------|-----|
| 1. 八代市厚生会館(八代市西松江城町1-47) | 3棟 |
| ※3棟の内、1棟は身体障がい者用トイレを設置する | |
| その他 | 3棟 |
| 2. 簡易手洗い場 | 各1基 |
| 3. 電光案内灯 | 各1基 |
| 4. トイレの照明・外照明(500W軽便ナイター) | 一式 |
| 5. その他トイレ・照明設置に伴う機材(発電機等) | 一式 |
| 6. トイレ規格 簡易水洗男女兼用トイレ | |
| 7. その他 | |

見積金額には、トイレットペーパー36ロール分(6ロール/基)を含む。

(トイレットペーパー規格: 1巻100m以上、シングル)

※各種業務とも詳細については、発注者と打ち合わせのうえ、決定するものとする。

※必要となる電気等については、受託者で対応する。

※会場設営にあたり必要となるカラーコーン、コーンバー、ウエイトは実行委員会で準備する。

6. 報告書の提出

- ・業務完了後、本仕様書を踏まえた報告書の提出を行うこと。
- ・また、紙1部及びCD-R、DVD-R等による電子データ1部を提出すること。

7. 成果物の帰属

- ・ 報告書や作成物などの成果物については、八代市に帰属するものとする。

8. 連絡体制

- ・ 事務局との連絡・調整が速やかに行えるよう、明確な連絡体制を構築すること。
- ・ 事務局と綿密に打ち合わせを行い、進捗に応じ必要な情報提供を行うなど、当該業務を適正に執行すること。
- ・ 八代くま川祭りまでの期間に開催される実行委員会の会議に1回以上参加すること。

9. 遵守事項

- ・ 本業務の実施過程で知り得た企業情報や個人情報については、第三者に漏らしてはならない。

10. 留意事項

- ・ 各種業務を発注する際は、優先的に地元事業者を活用すること。

11. その他特記事項

- ・ 仕様がない事項又は仕様について生じた疑義については、協議して解決するものとする。
- ・ 契約業者決定後に当イベントが中止になった場合は、契約を結ばない場合がある。

12. 事務局

八代くま川祭り振興会事務局

(上記事務局は、八代市役所経済文化交流部イベント推進課内に設置)

〒866-8601 八代市松江城町1-25 八代市役所4階

TEL 0965-33-4132 FAX 0965-33-4516

担当者電子メール: kei-oak@city.yatsushiro.lg.jp